

2020安全報告書



伊豆急行株式会社

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1. 安全に関する基本方針 | |
| (1) 安全方針、安全重点施策 | 2 |
| 2. 安全管理体制と方法 | |
| (1) 安全管理体制図 | 3 |
| (2) 安全管理の方法 | 4 |
| 3. 2019年度 事故・障害に関する報告 | |
| (1) 運転事故 | 5 |
| (2) 輸送障害 | 5 |
| (3) 電気事故 | 6 |
| (4) 災害 | 6 |
| (5) インシデント（事故の兆候） | 6 |
| (6) 行政指導等 | 6 |
| (7) その他 | 6 |
| 4. 安全確保のための具体的取り組み | |
| (1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止 | 7 |
| (2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止 | 9 |
| (3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上 | 10 |
| (4) 設備面の安全対策の推進 | 12 |
| 《参考》 安全確保のための施設・設備 | 14 |
| 5. 安全運行を支える日々の取り組み | |
| (1) 線路の保守・管理 | 21 |
| (2) 電気施設の保守・管理 | 21 |
| (3) 車両の保守・管理 | 21 |
| (4) 列車の安全運行 | 22 |
| (5) 従業員の健康管理 | 22 |
| 6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり | |
| (1) CS推進の取り組み | 23 |
| (2) 事故防止の取り組み | 24 |
| 7. 伊豆急行からのお願い | |
| (1) 踏切でのお願い | 27 |
| (2) ホームでのお願い | 28 |
| (3) 列車内でのお願い | 29 |
| (4) その他のお願い | 29 |

安全報告書へのご意見募集

— はじめに —

日ごろより、伊豆急行線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は、「伊豆とともに生きる」の社是のもと、お客様と社員を大切にするという経営理念に基づき、鉄道事業の根幹である「安全・安心」を実現するために、役員・従業員一人ひとりが当事者意識を持ち、一丸となって安全・安定輸送に取り組んでおります。

具体的には、列車の運行に関わる関係法令の遵守および内部安全監査を実施することによる、安全管理体制の強化、本社と現業部門との意見交換会を開催することによる、双方向コミュニケーションを活性化、鉄道施設の保守・管理や異常時を想定した講習会・訓練の実施することによる、対応力の強化を図ることにより、安全最優先の企業風土の醸成と定着に努めております。

2019年度の取り組みとして、法面の補強工事を継続して実施したほか、列車運行の保安度向上のための自動列車停止装置更新工事、近年増加している鹿や猪との接触事故対策などハード面の安全対策工事を実施しております。このほか、非常に強い勢力のまま伊豆半島に上陸した台風15号および19号により、伊豆急行線におきましても法面崩壊や倒木など施設被害が多数発生し、列車の運休により多くのお客様にご迷惑をおかけいたしました。台風をはじめとした自然災害につきましてもその発生に備え、ハード・ソフト両面の更なる対策を進めてまいります。

また、来年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、テロ対策についても警察・消防および地域の皆様と連携して実践訓練や講習会を行い、従業員の対応力向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染予防に関する取り組みにつきましては、「鉄道業界における感染防止のためのガイドライン」等を踏まえ、換気対策や消毒の強化などによるお客様の感染防止対策、従業員の罹患防止などの対策を行っております。引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

伊豆急行線は皆様のおかげをもちまして、1995年9月から2020年3月までの連続24年6か月にわたり責任事故0を継続しております。これに慢心することなく、引き続き、安全に関する設備投資、従業員の教育・訓練を推進するなど、「安全・安心」に対する取り組みに加え、これまでにない伊豆の新たな魅力や感動を提供することにより、お客様に信頼され、選ばれる鉄道会社を目指してまいります。

当社における安全のさらなる向上のために、ぜひ安全報告書をご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせいただければ幸いです。

2020年9月



伊豆急行株式会社

取締役社長 小林秀樹

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全に関する基本的な考えを「安全方針」に定め、この考えに沿って輸送の安全を確保するために当年度に実施する具体的な取り組み内容を「安全重点施策」として定めています。

安全方針

「安全の確保」は、お客様に対する鉄道事業の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基準作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客様に対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全目標

責任事故〇（ゼロ）の継続

2020年度 安全重点施策

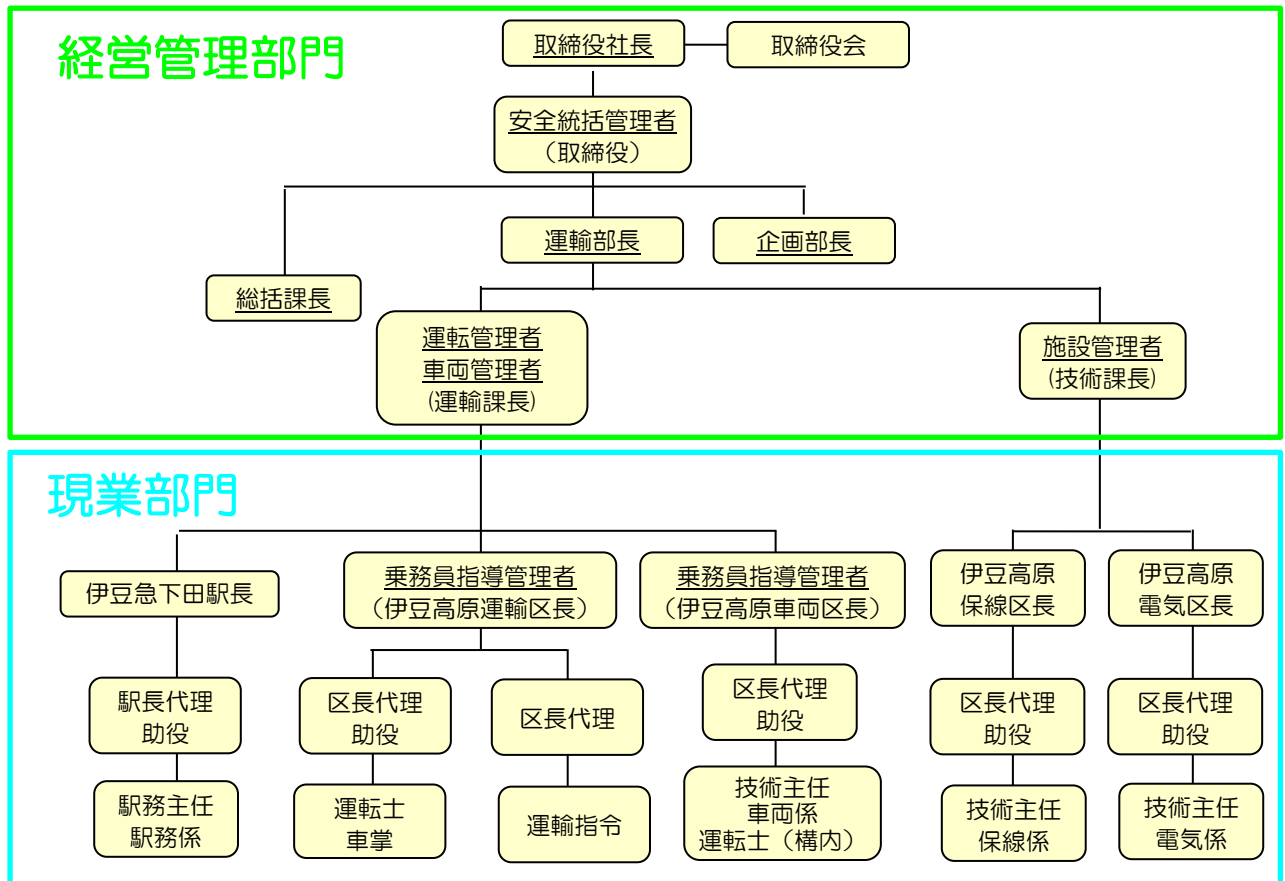
- 部署間の連携強化等によるヒューマンエラー起因の事故防止
（コミュニケーション強化）
- 輸送障害時の早期復旧
（情報伝達の速達化、初動対応の迅速化）
- 訪日外国人旅行客に対する情報提供の充実
（避難誘導案内強化、ICTの活用）
- 鉄道テロ対策と感染症対策の徹底
（体制づくり、社外関係機関との連携強化）

2. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制図

取締役社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全確保に関する責任・権限を明確にしています。

2020年4月現在



| 責任者 | 役割 | |
|--------------|---|------------------------|
| 取締役社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う | |
| 安全統括管理者（取締役） | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する | |
| 運輸部長 | 運輸部における安全の確保に関する業務を統括する | |
| 企画部長 | 輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する | |
| 総括課長 | 安全管理体制の構築・改善のための取り組みを進める | |
| 運転管理者（運輸課長） | 列車および車両の運転に関する事項を統括する | |
| 施設管理者（技術課長） | 鉄道施設に関する事項を統括する | |
| 車両管理者（運輸課長） | 車両に関する事項を統括する | |
| 乗務員指導管理者 | 伊豆高原運輸区長 | 運転士の資質の保持に関する事項を管理する |
| | 伊豆高原車両区長 | 構内運転士の資質の保持に関する事項を管理する |

(2) 安全管理の方法

安全を最優先とする企業文化の醸成を図るため、単に安全対策の実施にとどめることなく、その対策の有効性を評価・改善し、さらなる安全性の向上を可能とするため、「PDCAサイクル」を確実に回していくことで継続的改善を推進するという考え方をもとに、安全管理体制を構築しています。



① 安全管理に関する会議の開催

運輸部門（本社・現業）および管理部門の責任者による事故防止会議を毎月開催し、当社で発生した輸送障害※等の原因について情報共有するとともに、分析・検証を行うことにより、事故の未然防止および再発防止に努めています。

また、他社で発生した事故やインシデントを当社に置き換えて想定し、現状や対策の報告を行うことや、ヒヤリハット情報を共有することにより類似事故等の防止に努めています。

なお、経営トップが定期的に同会議に出席し、安全管理体制の確認および安全に関して直接指示できる体制を整えています。

※輸送障害：運転事故以外で発生した、列車運休または30分以上の列車遅延



【事故防止会議】

② 事故・災害時の緊急体制

事故や災害等が発生した場合、または台風・地震等の災害が予想される場合には、会社規程に基づいた対策本部を設置するなど、状況に応じた体制をとり、対応にあたります。

③ 安全管理体制の検証

内部監査員による内部安全監査や事故防止会議等により、安全に関する取り組み（PDCA）が機能しているかを確認し、改善および見直しを行うことで、安全管理体制の向上に努めています。



【経営トップに対する内部安全監査】

3. 2019年度 事故・障害に関する報告

(1) 運転事故

2019年度における運転事故の発生はありませんでした。

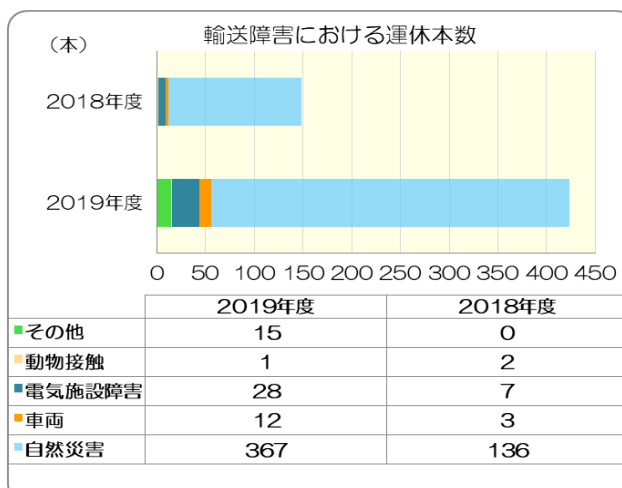
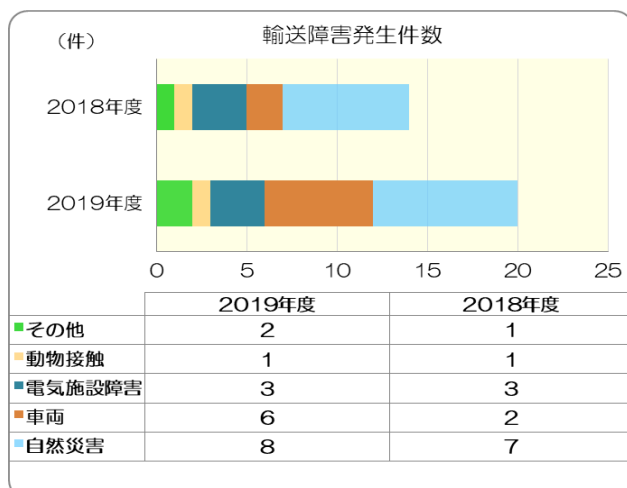
(2) 輸送障害（運転事故以外で発生した、30分以上の列車の遅延や運休）

2019年度は輸送障害が20件発生しました。昨年に比べ、運休本数が増えておりますが、台風接近に伴う計画運休を実施したことによるものです。

① 輸送障害の詳細

| 種 類 | 発生日 | 事 象 | 運休本数 |
|------|---------------|--------------------|------|
| 自然災害 | 2019.05.21 | 大 雨 | 48 |
| | 2019.08.26 | 大 雨 | 6 |
| | 2019.09.08~10 | 大 雨（台風 15 号）計画運休実施 | 159 |
| | 2019.10.04 | 大 雨 | 6 |
| | 2019.10.12~13 | 大 雨（台風 19 号）計画運休実施 | 127 |
| | 2019.10.19 | 大 雨 | 8 |
| | 2019.11.17 | 地 震 | 8 |
| 車両 | 2020.02.13 | 大 雨 | 5 |
| | 2019.05.27 | その他 | 2 |
| | 2019.06.30 | 制御装置不具合 | 2 |
| | 2019.07.17 | その他 | 2 |
| | 2019.09.05 | その他 | 1 |
| | 2019.09.11 | 制御装置不具合 | 3 |
| 電気施設 | 2019.12.02 | ブレーキ装置不具合 | 2 |
| | 2019.05.09 | 変電所設備障害 | 9 |
| | 2019.08.20 | 転てつ装置不具合 | 3 |
| 動物 | 2019.09.11 | 送電障害 | 16 |
| | 2019.09.28 | 鹿接触 | 1 |
| その他 | 2019.10.14 | 電力供給会社停電 | 7 |
| | 2020.02.17 | 人身傷害（自殺） | 8 |

② 輸送障害発生件数および運休本数の比較



(3) 電気事故

2019年度における電気事故の発生はありませんでした。

(4) 災害

2019年度における災害の発生はありませんでした。

(5) インシデント（事故の兆候）

2019年度におけるインシデントの発生はありませんでした。

(6) 行政指導等

2019年度における行政指導等はありませんでした。

(7) その他

台風15号および台風19号が強い勢力を保ったまま伊豆半島を通過しました。特に台風15号では、伊豆急行線沿線で法面崩壊や倒木により架線を切断する災害が発生いたしましたが、幸い2日間で運転再開することができました。このような短時間で復旧できたことは、これまで計画的に施した法面改良工事や立木伐採など日頃の災害対策の結果であると考えております。また、台風襲来前に計画的に運休させていただいたことにより、人的な被害も避けることができました。今後も、災害発生に備え、計画的に対策を講じてまいります。

【風水害発生が予想される場合の取り扱いについて（計画運休の実施）】

台風15号および台風19号が伊豆半島を通過した際暴風雨等により安全運行を阻害する災害発生が懸念されたことから、あらかじめ列車の運行を取りやめる「計画運休」を実施いたしました。今後も、豪雨や台風等による被害が予測される場合については、お客さまの安全を最優先とするため、計画的な運休も含めた対応を取ってまいります。

4. 安全確保のための具体的取り組み

(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止

① 経営陣による現場巡視

取締役社長をはじめとする経営陣が、定期的に鉄道施設および現業職場を巡視しています。また、巡視先では従業員との意見交換を通じて安全管理の実施状況を確認しています。



【経営陣による線路巡視】



【経営陣による駅区巡視（車両工場）】

② 安全統括管理者意見交換会

良好なコミュニケーションが、安全輸送の第一歩との考えから、現業第一線の従業員と、安全統括管理者が意見を交換できる場を設け、従業員の生の声を聴くとともに、安全の重要性および日頃感じている業務上の疑問や改善策について意見を交換することにより、本社と現業部門との双方向コミュニケーションを活性化させる一端を担っています。

2019年度は、現業部門から代表者を募り、他部署で抱えている課題の共有など、現業間のコミュニケーション確保に重点を置いて意見交換を行いました。

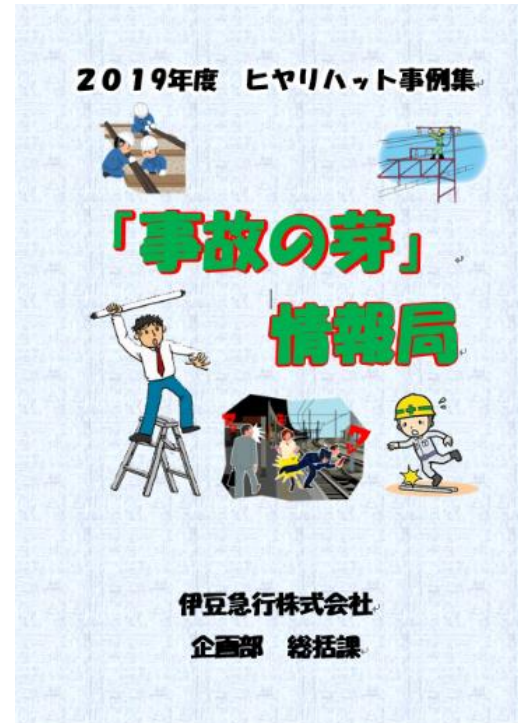


【安全統括管理者・安全統括管理者との意見交換会】

③ ヒヤリ・ハット情報の収集および共有

事故や障害等の未然防止のため、従業員等からヒヤリ・ハット情報や事故の芽となる気づき等の安全情報の収集に取り組んでおります。収集した情報は、本社・現業および現業職場間で共有し、対策等を講ずるとともに、同情報を事故防止会議の定例議題とすることにより、事故等の未然防止に努めています。

◆2019年度は152件の報告があり、対策や改善した記録を「事故の芽」情報局として冊子にまとめ、現業部門すべてに配布し、更なる取り組みへの参加を呼び掛けています。



— 設備等の改善事例 —

● 報告内容

雨の日、ホームから線路に降りる階段が狭く滑るので危険である。

● 対策

ホームから線路に降りる作業用階段に滑り止めテープを施した。



— ヒヤリ・ハット体験の対策事例 —

● 報告内容

橋梁の仮設足場上で作業中に後ろに下がった際に足場板の段差に気づかず足場がないものと思いヒヤッとした。

● 対策

あくまでも仮設であるので、作業の前に足場の状況を良く確認するとともに安全帯を着用して作業に当たること。

線路上の転落防止対策として、転落の危険がある箇所に防止柵を設置した。



【線路上に設けられた転落防止柵】

(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

① 事故等発生時の情報伝達・召集体制

運輸指令は、運行管理システムで全線の列車の運行状況を、また、電力指令は電力管理システムで全線の送電状況を把握し、事故や障害等が発生した場合は、その情報を直ちに運輸指令から各列車や本社を含む関係職場に伝達する体制を整えています。

また、勤務時間外においても緊急連絡網により従業員へ情報伝達・召集する体制を整えています。



【運輸指令】

【電力指令】



② 事故および災害事例の掲出

現在の安全に関するシステムおよび設備は、これまで当社で発生した事故を教訓として成り立っていることについて、係員に認識させるとともに、過去の事故や災害を風化させないため、事故・災害事例パネルを本社および現業事務所に掲出しています。

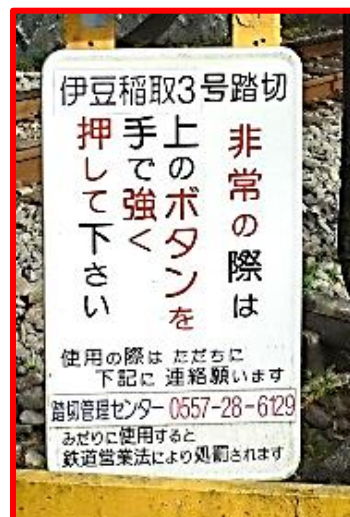


【事故・災害事例パネル】

③ 踏切管理センター

踏切で事故や悪戯等が発生した場合の連絡先として、踏切管理センターを設置し、24時間対応できる体制をとっています。

※ 緊急時の連絡先（踏切管理センター）は、当社線の踏切に掲出しております。



(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

① 講習会等による教育・訓練の実施

教育訓練計画に基づき、定期的に講習会等による教育・訓練を実施し、事故や障害が発生した場合でも安全・確実・迅速な対応ができるよう、技能や知識の向上を図っています。

2019年度は、列車内で有毒ガス（硫化水素ガス）が発生したことを想定して、下田市消防本部、沿線医療機関、下田警察署と合同で有毒ガス発生時の対策訓練を実施いたしました。この訓練には、テロ対策ネットワーク下田の参画企業の皆様にも参加していただき、当社の異常時に対する取り組みを体験していただくとともに、関係機関との連絡体制を確認いたしました。このほか、列車内で旅客が暴れだすことを想定した、暴漢者対応訓練を伊豆高原駅構内で実施いたしました。この訓練では、伊東警察署、地域のテロ対策ネットワーク伊東の参画企業の皆様に参加していただき、暴漢者に対する乗務員の対応、お客様の避難方法を体験いただくとともに、警察との連携体制を確認いたしました。

【有毒ガス発生時の対応訓練：伊豆急下田駅構内】

(下田市消防本部・沿線医療機関・下田警察署・テロ対策ネットワーク下田・伊豆急グループ)



— 不審物処理に向かう消防隊員 —



— 負傷者を救助する消防隊員 —



— 現地指揮所で指揮する消防隊員 —



— 医療スタッフと救急隊によるトリアージ —

【暴漢者対応訓練：伊豆高原駅構内】

(伊東警察署・テロ対策ネットワーク伊東・伊豆急グループ)



— 暴漢者と対峙して説得を試みる乗務員 —



— 暴漢者確保に向けた打合せを行う駅係員 —

【部署単位で実施した異常時を想定した訓練および教習】



— 駅区合同訓練（プラレールを活用した異常時における運転方法の確認）—
（運輸区・駅）



— レール折損時における応急復旧訓練 —
（保線区）

— モーターカー脱線時の復旧訓練 —
（電気区）



— 列車緊急停止（列車防護）訓練 —
（保線区・電気区・協力会社）

— 列車見張り員教習 —
（保線区・電気区）

② 防災訓練の実施

鉄道異常時の対応力向上を目的として、全社的に駿河・南海トラフを震源とする巨大地震および津波被害を想定した大規模地震防災訓練を実施しました。



【シェイクアウト訓練】



【Web を活用した災害対策会議】

(4) 設備面の安全対策の推進

2019年度は設備投資総額約6.9億円のうち、安全関連投資として約4.5億円を投入し、トンネル・法面などの補強や改修工事、電気設備などを更新しました。

① 施設等の改良・更新



【熱川高架橋補強工事】



【松川橋梁付近の法面防護工事】

② 線路等作業時の安全性向上

◆タブレットで列車在線状況の確認

列車の運転時間帯に線路作業や電気設作業等を安全に行うために、列車見張り員が携行するタブレットに伊豆急行線の在線状況を表示させております。列車見張り員は、この在線表示を適宜確認することにより、列車の運転状況を把握することができ、列車接近時における係員の早め待避を促し、触車事故防止に努めております。



【列車見張り（列車接近時の様子）】

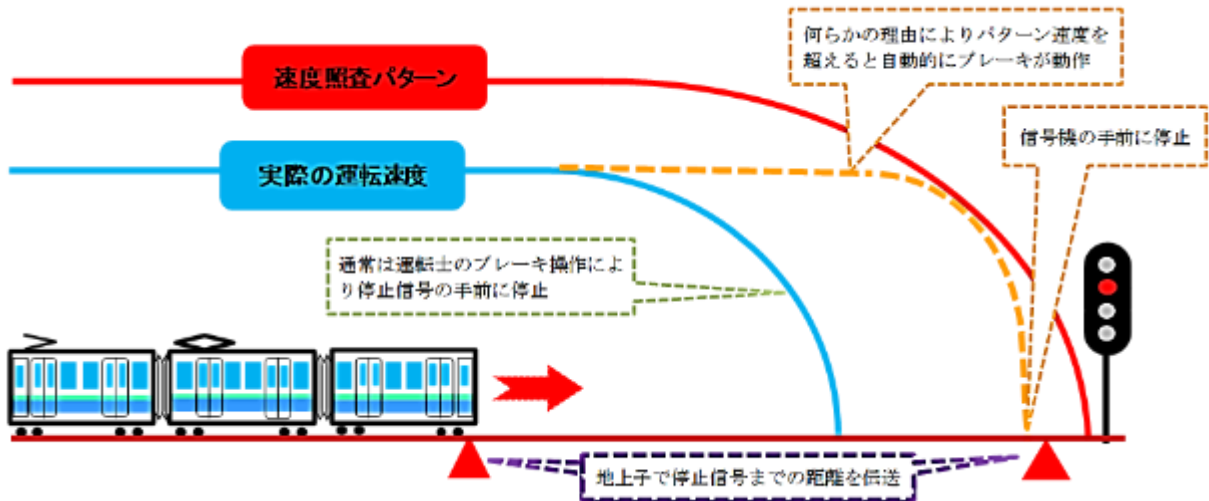


【列車在線表示（タブレット）】

③ 列車走行の安全性向上

◆自動列車停止装置更新工事

従来から使用されている ATIS-S 型から、より高度な機能を持った ATIS-P 型へ更新工事を進めています。ATIS-P 型は、地上装置からの情報に基づいて、車上装置が「停止信号までの距離に応じた許容速度（パターン速度）」を算出し、列車速度がこれを超えた場合に自動的にブレーキを動作させます。



④ 新しいテクノロジーによる構造物に関する異常個所の早期発見

◆鉄道保守管理システム「インフラドクター」の導入

東急(株)、首都高速道路(株)、首都高技術(株)と共同で「鉄道版インフラドクター」を開発し、トンネルを始めとする構造物の検査を実施する予定です。この「鉄道版インフラドクター」は、1秒間に100万発のレーザーを飛ばし3次元点群データを取得・解析し、異常箇所の早期発見、3次元図面作成、データの一元管理が可能となり、今後の点検や補修に役立つものと期待しております。



【構造物検査の様子】



【点群データをもとに作成された3次元図面】



《参考》 安全確保のための施設・設備

① 災害対策

◆津波対策

高台への避難が困難な海岸線で列車が緊急停止した場合のお客様の避難ルートを確認するため、片瀬白田駅～伊豆稲取駅間の2か所に緊急避難通路を設置しております。



【第一緊急用避難通路】



【第二緊急用避難通路】



【津波避難看板設置箇所】



【津波避難看板】



【伊豆急下田駅の海拔標】 ※全駅改札口付近に設置



【津波避難看板（多言語対応）】

— 津波浸水が予想される駅 —
（片瀬白田駅、河津駅、伊豆急下田駅）

◆地震対策

震度の計測：沿線4地点に自社の地震計を設置し、震度を計測しています。震度が規制値を超えた場合は、運転規制および線路点検を実施します。

緊急地震速報：気象庁が配信する緊急地震速報を活用し、震度4以上の揺れが予測される場合には、運輸指令から全列車に緊急停止信号を送信し、列車の停止手配をとります。



【地震計器類】

◆降雨対策

雨量の計測：沿線12地点に雨量計を設置し、降雨量を計測しています。雨量が規制値を超えた場合は、列車の運転規制および線路警戒を実施します。

— 降雨による運転規制表 —

| | |
|---|--------|
| 連続雨量 201 mm以上かつ 時間雨量 31 mm以上 | 運転見合わせ |
| 連続雨量 301 mm以上 時間雨量 41 mm以上 | |
| 連続雨量 201 mm以上 時間雨量 31 mm以上 | 徐行運転 |



【雨量計】

◆強風対策

風速の計測：沿線9地点に風速計を設置し、風速を計測しています。風速が規制値を超えた場合は、列車の運転規制を実施します。

— 強風による運転規制表 —

| | |
|------------------------------------|--------|
| 風速 25 m/s以上 | 運転見合わせ |
| 風速 20 m/s以上 25 m/s未満 | 徐行運転 |



【風速計】

地震・降雨・強風の状況は運輸指令で常時監視しているほか、運転規制値に達した場合は、自動配信メールで関係従業員に通知し、迅速な対応を図っています。

◆落石対策

沿線法面の落石等への備えとして、全13箇所で落石検知装置を設置し、運輸指令にて常時監視しています。その他必要箇所に落石防護フェンス等を設置しています。



【落石警報機（警戒中）】

【落石警報機（動作中）】



落石警報線

【落石防護フェンスに敷設している落石警報線】



【落石警報機】

落石検知装置とは

線路沿線の法面などからの落石等を検知すると、落石警報機の5つの赤色灯が時計回りに点滅しながら旋回し、同箇所に接近してくる列車と運輸指令に異常の発生を知らせる装置。



【落石防護フェンス】



【落石防護覆い】

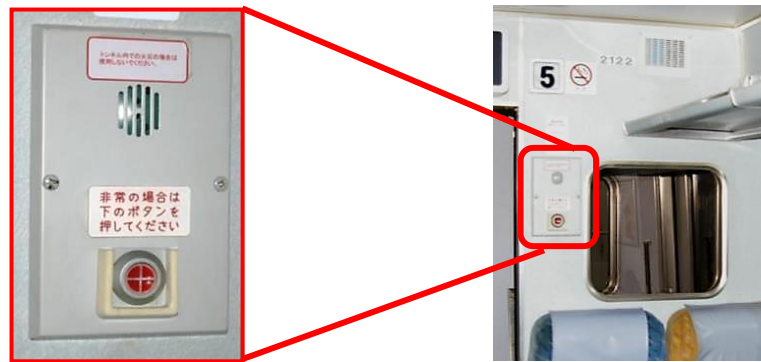


【落石受けフェンス】

② 車両の安全対策

◆非常通報装置

列車内で急病人や緊急事態が発生した場合に乗務員に通報できるよう、全車両に非常通報装置を設置しています。



【非常通報装置】

◆車両間転落防止用幌

お客様がホームから車両間への転落を防止するため、中間車両の間に幌を設置しています。



【車両間転落防止用幌】

◆緊急列車停止装置（EB装置）

当社の2100系、8000系および当社に乗り入れるJR車両のすべての編成で、列車運転中に運転士の体調が急変した場合、自動的に非常ブレーキを動作させ、列車を緊急停止させる保安装置を搭載しています。

EB装置とは（emergency brake system）

運転操作が1分間行われないことを検知すると警報ブザーが5秒間鳴動し、その間に運転操作またはリセット扱いが行われなかった場合に自動的に非常ブレーキが動作する装置。

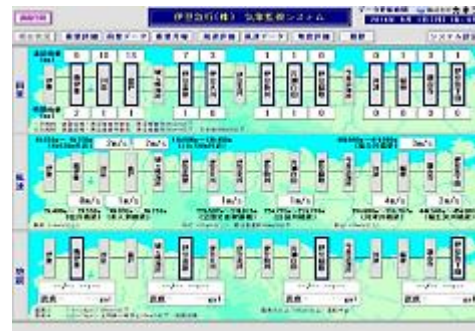
③ 列車運行の安全対策

列車の運行を常時監視することにより、ダイヤが乱れた場合には正常運転に戻すための運転整理や事故等が発生した場合の緊急対応を行っています。

風速、雨量、地震などの気象データも運輸指令には速やかに入るようになっており、気象状況によっては運転速度を制限したり、運転を中止したりする運転規制を実施することにより、安全輸送を確保しています。



【運行管理システム】



【気象監視システム】

④ 駅の安全対策

◆防犯およびテロ対策

防犯およびテロ対策の一環として、全ての駅改札付近や待合室等に監視カメラを設置しています。このほかテロ対策に関する啓発ポスターを全駅コンコースや改札付近など目につきやすい場所に掲示して、見えるテロ対策を実施しています



【監視カメラ】



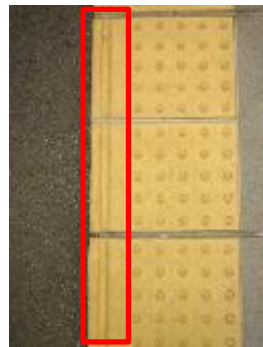
【監視モニター】



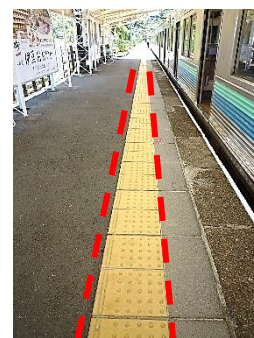
【伊豆高原駅改札付近に掲出しているテロ対策に関する啓発ポスター】

◆警告ブロック

各駅のホームに警告ブロックを設置し、安全性の向上を図っています。



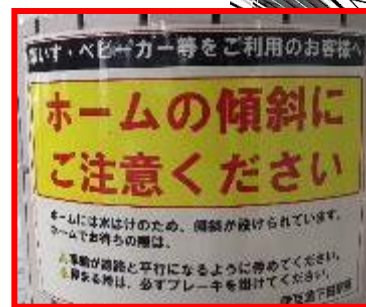
【内方線】



【警告ブロック】

◆車いす・ベビーカーへの注意喚起

ホームの傾斜による、車いすやベビーカーの列車接触およびホームから線路上への転落事故を防止するため、駅のホームや駅に設置されているエレベーターの乗降口やエレベーター内等に注意喚起文を掲出しています。



【注意喚起文】

◆AEDの設置

急病人等の救命救急に迅速対応できるよう、伊豆高原駅、伊豆熱川駅、伊豆稲取駅、河津駅、伊豆急下田駅の特急停車駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しております。



【伊豆高原駅（改札口付近）】

【伊豆急下田駅（改札入場口付近）】



⑤ 踏切の安全対策

◆踏切障害検知装置

踏切内の支障物をセンサーにより自動的に検知し、特殊信号を明滅させ、接近してくる列車の運転士に踏切内で異常があることを知らせます



【発光信号】



【踏切障害センサー】

◆踏切非常ボタン

踏切内でトラブルが発生した場合、または見かけた場合など、踏切警報器付近に設置された「非常ボタン」を押すことにより、接近してくる列車の運転士に対し、踏切内で異常があることを知らせます。

発光信号とは

踏切障害検知装置が動作、または踏切非常ボタンを押した場合に、発光信号機の2つの赤色灯が点滅し、同箇所へ接近してくる列車に異常の発生を知らせる。



【非常押しボタン】

⑤ 獣害対策

伊豆急行線沿線において、猪や鹿が線路内に侵入し列車に接触することを防止することを目的として、超音波による獣害対策装置や防獣柵などを設置して侵入を阻止する対策を講じています。また、課題となっている踏切道対策として、獣頻出区間の第4種踏切道（一部）をご利用される地主様の協力のもとカーテンを設置して、進入防止を図っています。



【超音波による獣対策装置（ユーソニック）】

— 鹿・猪頻出箇所に設置 —
（川奈駅～富戸駅間）



【南伊東駅～川奈駅間で新たに設置した防獣柵】

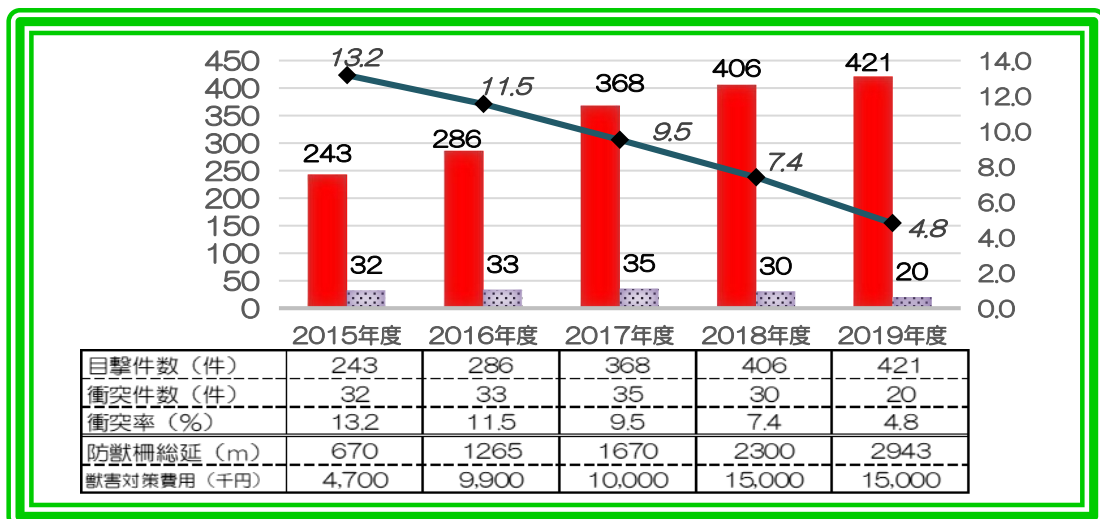


【獣進入防止カーテン】

— 鹿・猪頻出区間の踏切に設置 —
（河津駅～稲梓駅間）

⑥ 獣害対策の実績

近年増加している獣害（鹿・猪）対策として、防獣柵等を設置して列車衝突のリスク軽減を図っています。



5. 安全運行を支える日々の取り組み

(1) 線路の保守・管理

保線係員は線路や法面などを常に安全な状態に保つため、徒歩や列車添乗による点検・確認、保守作業を計画的に行っています。また、日中の作業のほか、夜間作業においても路盤の整備や改良工事などを実施しています。



【夜間作業（作業用車両運転）】

【レール交換工事】



(2) 電気施設の保守・管理

電気係員は列車をはじめとする鉄道施設へ安定した電力を供給するため、電路設備や沿線に7箇所ある変電設備の検査・点検を行っています。このほか、転てつ器のメンテナンス、信号保安装置、踏切保安装置、列車無線などの検査・点検も行っています。



【信号機整備作業】

【転てつ器の点検】



(3) 車両の保守・管理

車両係員は安全・快適な列車運行を維持するため、伊豆高原駅構内にある車両基地で車両機器の機能試験や各種定期検査、改良などを行っています。



【台車の整備】

【床下の整備】



(4) 列車の安全運行

◆乗務員は乗務前に監督者から健康状態の確認やアルコール測定を受けるとともに、乗務点呼により運転取り扱いに関する指示事項や注意点、変更点などを確認し、安全の確保に努めています。また、監督者が定期的に乗務員に対する運転台添乗を実施することにより、正則作業の徹底がなされているか確認しています。



【乗務点呼】

◆駅係員は、列車運行管理システムに異常が発生した場合、各駅で手動により信号を制御します。そのような事態に備えて、定期的に信号担務者による訓練を行っています。



【信号現場取り扱い】

(5) 従業員の健康管理

◆出勤点呼時のアルコール検査および健康状態の確認

伊豆高原運輸区および伊豆高原車両区では、顔保存タイプのアルコール検知器を使用して、検査情報をデータ管理しています。担当係員は、始業前に管理者と対面で検査を行い、管理者が直接各係員の健康状態を把握することにより、安全の確保に努めています。そのほかの従業員に対しては社用車運転前に検査記録保存タイプのアルコール検査を全社的に実施し交通従事員としての責務を果たすこととしています。

経営管理部門の管理者は、定期的にアルコール検査と健康管理が厳正かつ確実に行われていることの確認を行っています。



【アルコール検査（伊豆高原運輸区）】



【アルコール検査（伊豆高原車両区）】



【経営層による巡視】



【アルコール検知器（顔保存タイプ）】

◆ SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査

睡眠時無呼吸症候群対策として、列車を運転する全ての運転士に対して、簡易診断装置による検査を定期的実施することにより、同症候群に起因する事故の防止に役立てております。

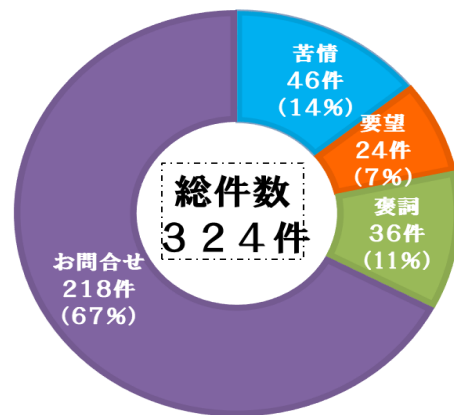
6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり

(1) CS推進の取り組み

① 「お客様の声」に対する取り組み

当社では、終日無人駅（伊豆大川駅・伊豆北川駅・稲梓駅）以外の全駅に設置されている「お客様の声ボックス」や当社ホームページよりご利用いただける「お客様の声フォーム」などを通じて、ご利用のお客様や沿線にお住まいの皆さまの「声」を収集し、貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでいます。

2019年度「お客様の声」内訳

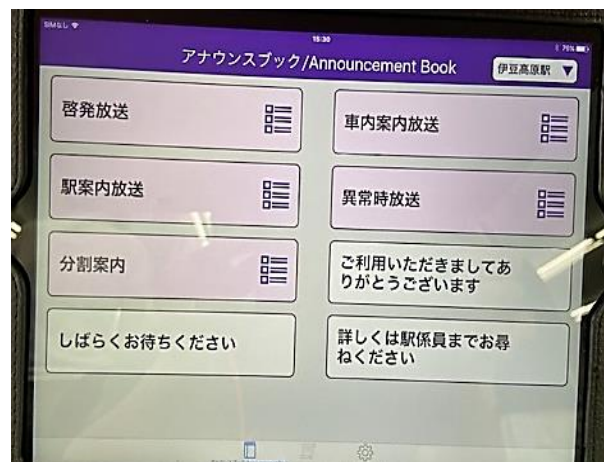


《お客様の声》

訪日外国人旅行者が増えている状況に鑑み、異常時の案内も多言語で案内できれば、より安心して電車を利用することができるので検討していただきたい。

《改善に向けた取り組み》

平常時はもちろん異常時においても多言語で音声案内できるシステムを組み込んだ専用のタブレットを、特急停車駅（伊豆高原駅、伊豆熱川駅、伊豆稲取駅、河津駅、伊豆急下田駅）に配置しました。



(2) 事故防止の取り組み

① 踏切事故防止に関する取り組み

◆沿線小学校および中学校の新入生を対象に、踏切安全に関する啓発グッズおよび踏切を渡る際の注意事項が記載されたクリアファイルを配布しています。このほか、会社見学を訪れた保育園児にも踏切を渡る際の注意事項が記載されたクリアファイルを配布しました。



【車両見学に来た保育園児へクリアファイルの贈呈】



【注意事項が記載されたクリアファイル（小学生用）】

※日本民営鉄道協会提供



【注意事項が記載されたクリアファイル（中学生用）】

◆春・秋の全国交通安全運動期間中、沿線の主な踏切において、JR東日本や伊東・下田の両警察と合同で踏切を通行する皆さまに、啓発グッズを配布しながら踏切事故防止へのご協力をお願いする活動を行っています。



【踏切事故防止啓発】
秋の交通安全運動 ※川奈駅付近



【踏切事故防止活動】
春の交通安全運動 ※伊東駅構内

- ◆ 春・秋の全国交通安全運動実施期間中、駅および列車内で踏切事故防止へのご協力をお願いする放送を行うほか、列車内に踏切事故防止のお知らせを掲出しています。



- ◆ 当社のポケット時刻表に自動車踏切内へ閉じ込められた場合の対処方法として、「非常ボタンの操作」・「遮断かんの押し出し方法」を掲載しています。

※ 年間約1万枚を配布



② キャンペーン・イベントでの取り組み

「伊豆急でんしゃまつり」において「踏切非常ボタン操作体験コーナー」を設け、ご来場された多くのお客様に非常ボタンの操作を体験していただきました。

これからも、イベントなどを通じて事故防止につながる企画をご用意したいと思います。



③ 駅ホームでお声掛けを推進

鉄道をご利用のお客様が、安全で、安心して駅等の施設をご利用いただけるよう、お体の不自由なお客様やお困りのお客様に、駅係員からお声かけを行っています。視覚障がい者に対するマニュアルを作成し、積極的に声掛けやサポートを行うとともに、思いやりのある環境づくりに向け、ご利用のお客様どうしてもお声掛けいただくよう働きかけを行いました。今後も、多くのお客さまに安心して施設をご利用いただけるよう「声掛け・サポート」について取り組んでまいります。

④ 沿線にお住いの皆様に対する安全・安心に対する取り組み

— 「こども110番の駅」に対する取り組み —

登下校時を中心として、こどもたちがトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しています。こどもたちを犯罪から守るため、窓口営業を行っている駅に「こども110番の駅」の表示を掲げ、より一層安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

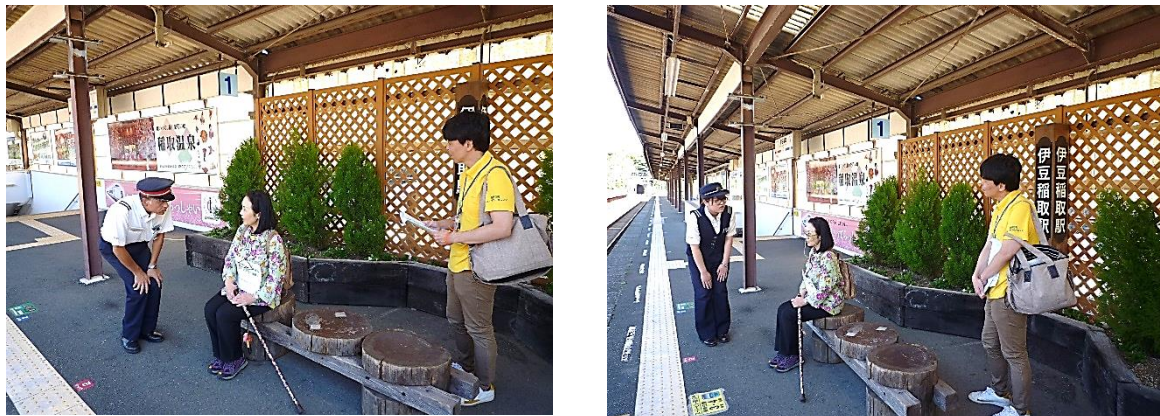
駅係員は、不審者等から逃れるなど、駅に逃げ込んできたこどもの安全を確保するため、こどもが駅に助けを求めてきた場合に保護するとともに、110番通報などを行います。



【「こども110番の駅」の表示】

— 「はいかい高齢者等」に対する取り組み —

徘徊等認知症の問題が全国的に増える中、伊東市・東伊豆町で取り組んでいる「あんしん見守りネットワーク」に参画し、地域と連携して情報を共有し、徘徊する高齢者を認めた場合には、警察等の関係機関に速やかに連絡することにより、鉄道事故やその他の不慮の事故等を未然に防ぎ、安心できる駅づくりに努めております。今後もこのネットワークを広げて安全・安心できる駅づくりに努めてまいります。



【東伊豆町あんしん見守りネットワーク声掛け訓練の様子（伊豆稲取駅）】

7. 伊豆急行からのお願い

踏切でのお願い

踏切警報機が鳴り始めた時

電車が接近しています。無理な横断は大変危険ですので、電車の通過を待ってから横断してください。

踏切非常ボタンについて

- ・踏切で自動車が立ち往生するなど、線路を支障していることを急いで乗務員等に知らせたいときに使用してください。
- ・いたずらなど、非常の場合以外に使用してはいけません。安全確認のため、列車が遅れ多くの人に迷惑をかけるおそれがあります。いたずらなどで使用すると法律により罰せられる場合があります。
- ・踏切非常ボタンを押した場合、踏切設備の異常、遮断かん折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機付近の看板に記載されている踏切名称「〇〇 △号踏切」をお知らせください。



★ 万が一、車が踏切内で止まった場合 ★

《車が動く場合》

慌てずに遮断かんを押すように車をゆっくり前進させてください。遮断かんを押すことにより斜めに押し上がりますので、踏切内から脱出してください。

《車が動かない場合》

近くの踏切非常ボタンを押して、列車を止めてください。

ホームでのお願い

駅ホームでお声掛けを推進

電車をご利用のお体の不自由なお客様やお困りのお客様に係員から「お声掛け」をさせていただいております。また、ご利用のお客様どうしても、お体の不自由なお客様やお困りのお客様を駅や車内で見かけられましたら、お声掛けをしていただき、思いやりのある環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

歩きながらの携帯電話等のご使用について

駅やホームでのスマートフォン等の「ながら歩き」は、列車や他のお客様と接触やホームからの転落等のおそれがあり大変危険ですのでお控えください。また、スマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等をご利用の際には、ベンチにお座りいただくか、ほかのお客様の妨げにならない場所に移動して立ち止まってからご使用くださいますようお願いいたします。

駆け込み乗車について

発車間際の駆け込み乗車は、大変危険ですのでおやめください。ドアに挟まれたり転倒やホームから転落するなどの大きな事故につながるおそれがあります。

線路に物を落とされた場合について

- 駅係員にお知らせください。むやみに線路内に下りることは、列車との接触につながるおそれがあり大変危険ですのでおやめください。
- 駅営業時間外の駅については、インターホンにて管理駅にご連絡ください。

ベビーカー・車いす等ご利用のお客様へ

◆駅・ホームでは

ホームには、雨水の水はけをよくする傾斜がついているため、ベビーカーや車いすが傾斜により動き出し、ホームから線路に転落したり、列車と接触したりするなどの事故につながるおそれがあります。ホームで列車を待つときは、線路と平行になるようお停めいただき、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

◆列車内では

列車は事故防止のために急停止するなど、急に揺れたりすることもあり、ベビーカーや車いすが動き出したり、転倒するなどの事故につながるおそれがあります。列車に乗っているときは、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

エスカレーター（伊豆高原駅）ご利用について

エスカレーター内の歩行については、おもわぬ事故の原因になりますので、おやめください。エスカレーターをご利用される際には、ベルトにつかまり黄色い線の内側にお乗りください。

列車内でのお願い

ドア付近にご乗車した場合について

手やかばん等がドアに触れていると、ドアが開く際に戸袋に引き込まれ、おもわぬ怪我をする恐れがありますのでご注意ください。

乗車中の安全について

列車はやむを得ず急停車することがあり、転倒などおもわぬ怪我をする恐れがありますので、乗車中はお座りになるか手摺や吊革におつかまりください。お年寄りの方、お体の不自由な方、妊婦の方、小さなお子様をお連れの方には、座席をおゆすりいただきますよう、お願いいたします。また、より多くのお客様にお座りいただくため、手荷物等は空いている席には置かず、お手元に置くか網棚等をご利用ください。

小さなお子様連れのお客様へ

列車への乗り降りの際には、お子様の手をとるなどをして足元に注意してください。また、ベビーカーを使用する場合には、乗車中や乗り降りの際に転倒等しないよう、十分に注意してください。

【地震発生・津波警報発令時のお願い】

地震発生時、津波襲来に備え、列車から高台へ短時間でお客様に避難していただくためには、乗務員の力だけでは限界があり、乗車中のお客様や地元にお住いの方々のご支援が必要です。

列車からの降車補助および高台への誘導案内にみなさまのご協力をお願いいたします。

その他のお願い

不審物等に気づいた場合について

駅・ホームおよび列車内で、持ち主のわからない荷物、迷惑行為、不審な行為にお気づきの方は、駅係員または乗務員にお知らせください。

列車の運行を妨害する行為等の禁止

線路内に石や物を置くなど、列車運行に支障となる行為は、列車の脱線など重大な事故につながるおそれがありますので、絶対におやめください。これらの行為を行った場合は法律により罰せられます。また、目撃された場合は、最寄り駅・踏切管理センターまたは警察にお知らせください。

線路への立ち入り禁止

列車と接触するといったおもわぬ事故につながるほか、列車が遅れ、多くの人に迷惑をかけるなどのおそれがありますので、踏切以外の場所を横断したり、線路内に立ち入らないでください。



駅・車内へ危険物の持ち込み禁止

火薬・ガソリン・硫酸などの危険品、死体、刃物類、動物（手回り品に該当する小動物を除く）は車内に持ち込むことができません。また、不潔または臭気のため他のお客様に迷惑をかけるおそれがあるもの、車両を破損するおそれがあるものについても、車内に持ち込むことができませんのでご容赦ください。

列車の安全運行に、ご協力をお願いします。

安全報告書へのご意見募集

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みにつきましては、メール・電話および各駅に設置されている「お客様の声ボックス」でお伺いしております。

TEL. 0557-53-1111（代表）

FAX. 0557-54-2882

営業時間 9：30～17：30（月曜日～金曜日）
祝日・年末年始および4月10日（創立記念日）は除く

URL. <https://www.izukyu.co.jp>

トップページの「お問い合わせ」または「お客様の声」をお選びください

伊豆急行 2020安全報告書

編集発行
伊豆急行株式会社 企画部
2020年9月